

平成26年 1月31日（金曜日）

危機管理局長 大坪 篤 史
兼危機管理課長
消防保安課長 厚山 善 光

午前10時0分開会

会議に付した案件

概要説明

総務部

1. 宮崎県総合防災訓練の成果と課題について
2. 新・宮崎県地震減災計画を踏まえた今後の取組と市町村等への支援について
3. 宮崎県津波浸水想定における浸水開始時間予測

協議事項

1. 委員会報告書骨子案について
2. その他

出席委員（11人）

委員	長	中野	一 則
副委員	長	重松	幸次郎
委員		外山	三 博
委員		蓬原	正 三
委員		宮原	義 久
委員		黒木	正 一
委員		松村	悟 郎
委員		内村	仁 子
委員		高橋	透
委員		井上	紀代子
委員		有岡	浩 一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

危機管理統括監 橋本 憲次郎

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 日高 壮
政策調査課主査 黒田 裕 司

中野委員長 それでは、ただいまから大規模災害・防災対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、総務部から、総合防災訓練の成果や課題、また、減災計画を踏まえた今後の取り組みなどについて説明をいただきます。

今回は、執行部による説明及び質疑は1時間程度とし、あとは委員協議に移りたいと思っております。

委員協議においては、委員会報告書の骨子案を御協議いただきたいと思っております。そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

中野委員長 委員会を再開いたします。

総務部においでいただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

橋本危機管理統括監 危機管理統括監の橋本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

す。

説明に入ります前に1点、御報告申し上げます。

先般、実施しました総合防災訓練についてでございます。

12月15日に南海トラフ巨大地震を想定しまして、初めての実践的な訓練として実施させていただきましたところ、県内はもとより国や九州各県の121の防災関係機関、約9,100名の方々に御参加いただきまして、無事に終えることができました。御理解と御協力に感謝申し上げたいと思います。

今回の訓練で得られました成果を踏まえまして、今後とも、防災力の強化や減災対策等に努めてまいりたいと存じます。

それでは、本日の報告事項についてであります。

まず、1点目は、宮崎県総合防災訓練の成果と課題についてでございます。

2点目は、宮崎県地震減災計画を踏まえた今後の取組と市町村等への支援についてであります。

3点目は、宮崎県津波浸水想定における浸水開始時間予測についてであります。

詳細につきましては、危機管理局長から説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私から以上でございます。よろしく願いいたします。

大坪危機管理局長 それでは、まず、「宮崎県総合防災訓練の成果と課題について」御説明をいたします。

「委員会資料」の1ページをごらんください。

本年度の総合防災訓練につきましては、1の「概要」にありますとおり、昨年12月15日、

日曜日の午前8時から午後1時という時間で実施をいたしました。

県内や九州の121の防災機関や自主防災組織等、総勢9,100名の参加を得まして、本県だけではなく、宮崎市と、それと南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会との共催という形で実施をいたしました。

訓練につきましては、午前8時に日向灘沖を震源とするマグニチュード9.1の地震が発生したということを想定しまして、被災状況の把握、住民への情報伝達、津波からの避難、被災者の救助、負傷者の病院搬送など、初動時の防災関係機関の相互連携を確認するという、さまざまな実践的な訓練を実施したところでございます。

2点目の「訓練の成果」ですけれども、大きく3つに分けて整理をいたしました。

まず、(1)の「災害対策本部の設置運営」についてであります。

災害対策本部体制につきましては、年度当初から、このような大規模災害に対応した編成というのが重要だということで、実は4回、図上訓練を実施しまして、そういうものを踏まえながら見直しをしております。

その結果、組織体制の強化ですとか、本部要員の能力の向上を図ることができたと考えております。

また、2つ目のぼつになりますが、「ブラインド型の実動訓練」を行いました。それで、刻々と変化する情報に基づく状況判断、非常に難しい判断にはなりませんが、本番に近い状態で行うことができ、「考える訓練」というものが実施できたのではないかと考えております。

さらに3つ目のぼつになりますが、後方支援拠点、県内に12カ所を指定しているわけですが、そういうものを活用しました広域応援部隊の参

集訓練ですとか、被災現場への展開・救助訓練、さらには広域的な物資の搬送訓練等を通しまして、業務の流れというものを実際に経験することができました。具体的な理解につながったというふうに考えております。

それから、(2)の「関係機関との連携強化」についてであります。

年度当初から、各防災機関と今回の訓練に向けてのいろんな協議や図上訓練を実施してまいりました。本番の12月15日だけではなくて、それまでの間、約半年間をかけて、相互に密接に協議をしてきたということで、お互いに「顔の見える関係」というものが構築できたんじゃないかと考えております。

それから、右側の2ページになりますが、このような大規模災害が発生をするということになりますと、やはり広域的な対応というものが必要になってまいります。それで、従来から締結しております「九州・山口9県災害時応援協定」に基づきます、いろんな情報交換ですとか、必要な手順の確認、さらには、「九州ブロック協議会」との連携ということになりましたので、テレビ会議等を通じまして、お互いの情報交換、そういうものを実施したところでございます。

さらに、その次のぼつになりますが、警察や消防、自衛隊等の関係機関が保有するいろんな資機材を実際に持ち寄っていただきました。そして、ヘリコプターによる救助活動ですとか、海上からの救助活動、復旧活動を含めました、言ってみれば立体的な対策の調整・連携ができたというふうに考えております。

また、被災現場から救護所ですとか災害拠点病院、さらには広域医療搬送拠点まで、実際に負傷者の皆さんを救急車やヘリで搬送するという訓練を実施しました。災害医療に关します対

処能力の向上を図ることができたというふうに考えております。

さらに、(3)の「地域防災力の向上」についてですが、今回の総合防災訓練に合わせまして、県内の各市町村で、約7,200名の方が参加して、避難訓練を中心とするさまざまな訓練を実施していただきました。そういった中で、地域の防災力の向上が図られたというふうに考えております。

それから3番目、「今後の課題」ですが、今回は、シナリオを十分に設定した訓練ということではなくて、あくまで実際に実践的な訓練をやってみて、いろんな問題点を発見しようということも、意図したところでございます。

そういう中で、同様に3点に分けて整理をしているんですが、1点目の「災害対策本部の設置運営」につきましては、やはり今後とも、本番を見越した組織体制の不断の見直しが必要だというふうに思います。

さらには、突発的な災害発生に対応しました、災害対策本部の設置ですとか要員の参集、こういったものをどうスムーズに実施していくか。さらには、本部運営を担う人材の育成をどうするか、こういったことが大きな課題だというふうに考えております。

そして、刻々と状況が変化しますんで、そういった情報の収集や整理、共有、そういうことを行うためのシステム構築も、重要なテーマだというふうに考えております。

それから、2点目の「関係機関との連携強化」ですけれども、やはり関係機関とは、お互いに顔の見える関係というのを継続的に、こういうふうな訓練を通してやっていかなければならないと思います。

そして、日ごろからの関係の強化をしていく

ということ、さらに、九州各県等との広域的な連携強化も、大変重要だというふうに考えております。

それから、後方支援拠点を今回、活用したわけですがけれども、沿岸の市町村と内陸の市町村との連携強化、さらにはもっと広がった九州内での広域的な支援体制、こういったものをどう円滑に実施していくかということ、そういったことについても、平常時から十分確立しておく必要があるというふうに考えております。

それから、(3)の「地域防災力の向上」につきましては、県民に対しまして、年間を通していろんな継続的、計画的な防災意識の啓発活動ですとか、さらには最近、積極的に進めていますが、防災士の育成をしていますので、防災士等を活用しまして、日ごろからの自主防災活動の充実、そして内陸部を含む市町村との連携、そういった中での住民参加型の防災訓練の実施等について、地道に取り組んでいく必要があるかと考えております。

実は、今回の防災訓練につきましては、来週水曜日、2月5日の日になりますが、南海トラフ巨大地震対策の九州ブロック協議会を本年度3回目になりますが、宮崎市内で実施をいたします。

そのときにあわせて、今回、訓練に参加していただいた機関にも集まっていただいて、お互いに反省会とか意見交換会、そういったものを実施する予定にしておりますので、そういったことを踏まえて、今後の訓練に十分反映させていきたいというふうに考えております。

それから、ページめくっていただきまして3ページになりますが、その次のテーマですが、「新・宮崎県地震減災計画を踏まえた今後の取組と市町村等への支援について」でございます。

1点目の「今後の取組」ですが、(1)の「基本的考え方」については、前回の委員会でも御説明しましたように、今回の減災計画というのは、やっぱり長期的に実施しなくちゃなりません。ですから、実施時期を5年程度の短期から10年程度の中期、30年程度の長期に分類しましたので、それを計画的かつ段階的に実施をしてみたいと考えております。

また、実施主体が、県だけではなくて市町村や住民の皆様を含めて多岐にわたりますので、それぞれ自助、共助、公助に区分して整理をしまして、県全体の防災力の強化を図っていきたいと考えております。

それから、(2)の「市町村との連携」ですが、この減災対策の推進を含めまして、県全体の防災力の向上を図るためには、しっかりと地域防災計画にも位置づけられてますように、市町村との連携が不可欠でございます。したがって、まずは、市町村の防災計画に、今回の減災計画を反映していただくということで、お願いをしているところであります。

それから、沿岸の市町と組織しております「宮崎県津波対策推進協議会」、こういったものを使いまして、いろんな情報交換、意見交換を積極的に行いまして、それぞれの地域特性に応じた対策というものをソフト・ハード両面から、総合的に推進してまいりたいと考えております。

そうした基本的な考え方のもとで、2に記載していますように、市町村等への支援を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、まず、(1)の「基金事業等による支援」であります。

本年度に設置しました宮崎県大規模対策基金によりまして、現在、市町村が実施する避難場所の確保ですとか、避難路の整備等について財

政的支援を行っていますが、それを今後とも実施するとともに、本県独自の組織でございます宮崎県防災士ネットワークとも連携をしながら、市町村における防災対策のリーダーとなります人材の育成も図っていきたいと考えております。

それから、右側、資料の4ページになりますが、(2)の「南海トラフ特措法によります地域指定・支援制度の活用」であります。

この防災・減災対策を進めるためには、何と申しましても財源確保というのが非常に重要な課題であります。したがって、この特別措置法ができましたので、まずはこの特別強化地域、指定地域として受けられるように、国に対してしっかりと働きかけてまいりたいと思っております。そして、新たに創設される支援制度等を活用しながら、市町村と一体となって防災対策に取り組みたいと考えております。

それから、(3)の「県民への啓発や訓練の実施」ですが、何よりも重要なのは、前回の委員会でも減災計画で御説明しましたように、建物の耐震化を進めるということと、住民の早期避難を図るということでございます。

そういうことを中心としました、いろんな啓発事業とか防災訓練を実施しまして、しっかりと県民の皆さんに防災意識の向上を図っていくということ、そういったことについて、市町村と連携しながら進めていきたいと考えております。

さらに、(4)の「広域的な支援・受援体制の確立」ですけれども、実は、これにつきましては、今年度、モデル計画を策定するというところで、具体的には都城市を対象地域として、都城市と沿岸部の連携をどう図っていくかという計画づくりを現在、進めているところでございます。

したがって、本年度中にそれができますれば、それに沿って、県内各地でのいろんな沿岸部と内陸部との連携体制について活用してまいりたいと考えております。

それから、資料の5ページをごらんいただきますでしょうか。「南海トラフ巨大地震対策の主な流れ」ということで、ただいま申しましたような内容を含めまして、整理をしたところでございます。

表をごらんいただきますと、国がすること、県がすること、市や町がすること、住民がすること、それぞれを平成24年度以前から、そして平成25年度以降というふうな格好で、段階的にこのように進めてきたということ整理してございます。

下のほうになりますが、総合防災訓練も実施しまして、今後、県の地域防災計画の見直し、その中で、この震災対策編の大幅な改定というものを年度中に進めてまいりたいと思っております。

それに基づいて、市や町でも、それぞれの地域防災計画の見直しをしていただく、そういうことを踏まえて、いろんな対策を今後、進めていきたいということでございます。

それでは、最後の資料ですけれども、別冊で配付させていただいております冊子になっておりますけれども、ごらんいただきますでしょうか。「宮崎県津波浸水想定における浸水開始時間予測」についてであります。

この南海トラフ巨大地震が発生したときの津波につきましては、昨年2月に、どこまで浸水するのかという浸水範囲と、それぞれの地域がどのくらいの深さになるのかという浸水深について公表しました。

それに基づいて、市町村といろんな避難計画等について話を進めてきている段階なんです、

実は市町村のほうから、市町村ごとの到達の最短時間というのは、15分前後で示されているんですが、実際にそれぞれ住んでいる集落が何分後に浸水を始めるのかと、そういった資料がぜひ知りたい、つくってほしいという要請がございました。

それで、県のほうで持っているデータを加工しまして、今回のような形で整理をしたというところでございます。

資料の表紙をめくっていただいて1ページですけれども、1ページは、これは県全体で、どの程度浸水するかというその浸水の範囲を整理したものでございます。

それから、2ページからが、今回の新しい図面ということになります。実際には全部で36地域、36ブロックに分けた図面になっていますが、本日は抜粋しまして10枚の資料にして配付させていただいておりますが、2ページが県北から順番に延岡市の図面でございます。

この図面を見ていただきますと、市の中心部、日豊本線が通っているところとか10号線が通っているところは、薄い水色になっております。こういった地域については、地震が発生して30分を超えて浸水が始まるということでございます。

それから、その東側、右側になります。もうちょっと濃い水色になりますが、ここが25分から30分程度で浸水が始まると。

それから、もう少し東側、もう海岸沿いになります。もうちょっと濃い部分が20分から25分ということになります。

そして、ごくごく海岸に寄ったところとか、あるいはその川の中で、もっと濃い部分がありますが、こういったところが15分から20分ですとか、場合によっては15分以内、以下で浸水が

始まるというところでございます。

それで、なぜこの河川の中でこんなふうな状況になるのかということについて御説明しますと、非常に激しい地震が発生しますと、それによって堤防が破壊されるということを今回の調査では条件として設定してございます。

したがって、堤防が破壊されますと、津波がやってくるということではなくて、河川水がしみ込んでくるという現象がすぐ発生をいたします。したがって、この河川沿いのほとんどが原野とか農地とかいう場所になりますけど、そういったところに関しましては、かなり早い時間から浸水が始まるということで図示しているところでございます。

同様に、以下、門川町から日向市、そして児湯郡、そして宮崎市、日南市、串間市ということでおつけしてございます。これにつきましては、昨日、県のホームページで、全て36枚のデータを公表しましたので、今後、この図面に基きまして、市町村と具体的にそれぞれの地域はどのように避難すればいいのかという、そういうふうな避難計画づくり、そして実際の避難訓練、そういったものに役立てていただくということで、活用していきたいというふうに考えております。

説明は以上であります。

中野委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑などがございましたらお願いしたいと思います。ありませんか。なければ閉会しますよ。ありますか。

黒木委員 総合防災訓練ですけれども、対策本部とか大淀川とか宮崎港、大学病院とかで見せていただいたんですけれども、後方支援拠点の会場は見ていないもんですから、これはどういう規模で、どのような状況であったのかとい

うのを教えていただきたいと思います。

大坪危機管理局長　今回は後方支援拠点の中で、宮崎市西部にごさいます生目の杜運動公園を使用いたしました。そこに、九州各地からのいろんな部隊に参集していただくということで、主には自衛隊の部隊ということでありましたけれども、自衛隊の県外からの部隊を中心に、そこに集結していただきまして、そこで、いろんな調整をしました。

そして、どの部隊がどの前線に行って救援・救助活動をするかということをはし合いながら、それぞれ出ていただいたということでございます。

今後、県内12カ所にそういった後方支援拠点を設置していますので、来年度以降も同様な形で、ぜひ訓練を県内各地でやっていきまして、そういった後方支援拠点を活用して、広域的な救援・救助のあり方、進め方というものをしっかりと検証、そして訓練していききたいというふうに考えております。

以上であります。

黒木委員　岩手県遠野市に行ったときに、なぜこんなに早い対応ができたんですかといったら、我々は訓練していましたからという話をされていまして、非常に訓練っていうのは大事だなということをつくづく思いました。

それから、県内12カ所の一応、今、拠点を考えているということですが、この拠点に沿岸部から行く道路網について、こういうところは改善しなければならないとか、そういったものは県土整備部あたりとしっかりと連携して、それに向けての改良とか進めるべきだと思うんですけど、そういったものの協議とかはされておるのでしょうか。

大坪危機管理局長　本当に大災害が発生した

ときに、救援・救助を進めるためのアクセスというのは非常に重要でして、今回も、それこそ県土整備部が、この県の災害対策本部の中で新たなシステムっていうのをつくってくれまして、どの道路が通れるとか通れないとかいうのを皆さんで情報共有できるようなことをしていました。

通常から、この災害時に重要な道路につきましては、あらかじめ指定をさせていただいて、そこについては、特に災害時にも早期に復旧できるようにということで、体制整備を進めているところでございます。

さらには、本年度、高速道路が延岡までやっと全線開通しますんで、東北であったような「くしの歯作戦」といったような展開も、本県でできようかというふうに思っていますので、そういう高速道路を使って、どう現場に行くかということについても、十分、県土整備部と協議してまいりたいと考えております。

高橋委員　3ページの減災計画ですか、ちょっとイメージが湧かないもんですから教えてください。短期、中期、長期に区分されるということで説明されましたが、一、二、例示を挙げて、それぞれ説明していただくと、大変ありがたい。

大坪危機管理局長　12月に発表しました減災計画の冊子の中で、表として整理をいたしました。

短期的にできるものというのは5年程度で、少しずつ成果が出るものということで、例えば住宅の耐震化、そういったものにつきましては、現在も支援制度を持っておりますので、進めることができようかと思えますし、いろんな情報伝達とか、あるいは救命・救助のための関係機関との連携強化、そういったものは、短期的にできようかというふうに思っております。

それから中期的、10年程度ということで想定していますのは、やっぱり東北での反省点としまして、実際に避難するときは、地域だけではなくて、やっぱり学校や企業、そういうものも含めたいろんな防災対策というのが重要だというふうに思っていますので、そういうものをしっかりとそれぞれの地域で形づくるといふこと。

それから、やっぱりどうしても避難が困難な方々、高齢者とか障がいを持っている方々、そういった方々が住んでいらっしゃる施設については、高台に移転していくということ、そういったことを中期的な目標として整理しました。

それから、長期的には、地震・津波災害に強いまちづくりということを進めていきたいと思えます。

南海地震が直近で発生しましたのは、戦後の昭和21年でございまして、そこからしますと、大体今、70年弱たっている段階であります。過去の経緯を見ますと、南海地震について、大体100年から150年に1回ぐらいのスパンで発生していますので、通常のパターンでいいますと、あと二、三十年後には南海地震、マグニチュード8ぐらいのものは発生するだろうと。

さらに、日向灘地震につきましては、これはもう大体マグニチュード7前後なんですけど、過去100年に10回発生しています。そういう中では、平均すると10年に1回ぐらいなんですけど、そういう身近に発生する日向灘地震とか南海地震を考えても、南海地震に関しては、おおよそ二、三十年の猶予は客観的に見るとあるのではないかと思いますので、その間に十分時間をかけてでも災害に強いまちづくり、例えば都市計画を見直して、1階の住宅だけではなくて、場合によっては高層の避難ビルだってできるようにするとか、あるいは低地に住んでいる住民の方は、

段階的に高いところに移るとか、そういうことも含めたまちづくりについて、市町村のほうと協議をしてみたいと、そんなことを体系的に進めてみたいと考えているところであります。

高橋委員 わかりましたが、いわゆる災害が起こったときに人の命を救うというのは、短期も中期も長期もないようなちょっとイメージしたもんですから、ちょっとお尋ねしたんですけど。だから、今やれることをやるということは、私は基本だと思って申し上げたんですけど、もう明らかに浸水があって、危ないよという地域が今でもあるわけじゃないですか。

そこに、例えば日南の大堂津ですね、具体的にきょうも新聞に出ていましたけれども、あそこには、やっぱり避難する場所がないもんですから、あそこなんかは、何らかの手を打たないとだめだよというところがもうわかっているもんですから、そういう意味では今やれること、優先的に財源をつけてやるべきだということがあると思うんですね。もうそういうところは、整理されていらっしゃると思います。よくわかりました。

もう一点は、4ページの特措法の関係です。私はこれ、十分中身を承知していなかったんですけど、特措法はもう指定まで当然やっているんじゃないかと思ってました。

それと、当然、あれだけ国もシミュレーションを出して、南海トラフ巨大地震に伴う津波で宮崎県が浸水するんだから、当然、働きかけなくとも、向こうからお願いしますというような指定が、受けられなかるうかというふうに私は思って、ちょっと尋ねてみました。どんなもんですか。

大坪危機管理局長 特措法につきましては、

昨年下旬に制定されまして成立をしまして、現在、その具体的な施策に向けて手続が進んでいる段階ですが、実は、1月の20日の日に国で説明会がございました。

午前中に県に対する説明、午後には市町村に対する説明がありまして、本県からも担当者2名を派遣したところなんですけど、そこで説明があったことをちょっと簡単に申しますと、地域指定については二通りございます。一つが、地震防災対策を進める推進地域という指定、それからもう一つは、沿岸部の津波避難対策を進める特別強化地域という指定でございます。これについて、どのような地域指定をするかということを中心防災会議に諮問をしたという段階だそうでございます。1月17日に諮問をしたという説明がございました。

そして今後、2月中をめどに関係自治体に意見聴取をしますと。そして、そういったものを踏まえて中央防災会議で審議をして、3月末までに答申を受けて、内閣総理大臣が決定をすると、そういうふうな段取りになりますという説明が一つございました。

それから、諮問をしたということで、現時点で国がどのような案を考えているのかという説明もありました。その中で、推進地域につきましては、震度6弱以上の地震が想定される市町村等々の条件が示されました。これが、最終的にそのとおりということになれば、本県の26市町村は、全て対象となります。

そしてもう一つ、津波避難対策を進める特別強化地域、沿岸部の市町村ということになりますが、これについては、陸上で30センチ以上の浸水が30分以内に生じる地域という案が示されております。これが、最終的に通るということになれば、本県の沿岸部の10の市と町は全て対

象になります。

したがって、この原案どおり、しっかりと地域指定がされるように、本県での現状も十分に2月にまた訴えながら、3月の指定に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

高橋委員 手続はよくわかりましたが、県のほうに申し上げて、これはしようがないんですけども、私たちが申し上げたいことは、手続は大事なんだろうけど、やっぱり急いでほしいというのがありますよね。財政的な支援が受けられる特別措置法だから、やっぱり県民の人たちは、すぐにでもいろんな整備はしてほしいというのがあるでしょうから、スピード感を持ってやっていただきたいことを要望してください。

以上です。

中野委員長 いいですか。ほかにありませんか。

外山委員 財政的な支援の中身ですよ、どういう中身、それと支援の額が想定されるんですか。

大坪危機管理局長 今回の特別措置法で一番大きな目玉と申しますのは、避難施設の整備です、避難タワーとかそういう避難施設の整備について、通常は国庫補助は2分の1なんですけど、それが3分の2になるというメリットがございまして。

ですから、本県でも、その地域指定をしてくださいという要望と、それとその対象を単に避難するためだけのタワーじゃなくて、複合的な施設、通常からいろんなことに使用できて、なおかつ避難時にも使えるような、そういうものも支援の対象にしてほしいという要望をしているところでございます。

外山委員 例えば、その地域にある保育所、幼稚園、それから老人施設、学校もでしょうが、そういうところが津波対策で高いものをつくるというようなときも、これは対象になってくるんですかね。

大坪危機管理局長 まだ具体的な、どういうものが対象になるというのは、はっきり示されていませんので、そこはしっかりと協議したり要望してまいりたいと思います。

ただ、高台移転に関しては、一定の支援措置があったように覚えていますので、そういったものは十分に勉強しながら、適用できるところはしてまいりたいと思います。

中野委員長 ほかにありませんか。

有岡委員 防災訓練のお話をちょっとさせていただきたいと思いますが、というのは、県民の方の役割というのが明確になってきたということで、大変意義があると思っておりますが、その中で、当日、朝7時前に行きましたら、職員の方はやはり7時をめぐりに参集されていたんですね。

これからのもっと対策本部の機能として、職員の方が、地震発生時に8時に自宅から出てくると、そういうことを想定したときに、どういう流れがあるのかなと思ったとき、例えば警備員室のところを通るときのチェックとか、もう新しい新庁舎においては、職員が入ってきた時点で誰が来ているか把握できるような、そういうシステムも必要だなというふうに感じましたし、訓練においては、先ほど出たように、通れない道があるときは、じゃあ、どうやって来るのかとか、そういったふうに、この対策本部としての具体的な訓練というんですか、それも必要かなというふうに感じました。

全体の役割が見えてきたことは大変いいこと

だと思えますし、そういった新庁舎に向けては、ぜひ職員の方が入ってきた、誰が来たというのが把握できて体制ができるように。実際にそれが1時間かかるかもしれませんので、実際は8時の震災から9時から本部が動き出すとかそんな、そこ辺がちょっと今後の課題かなというふうに感じたんですが、いかがでしょうか。

大坪危機管理局長 先ほども若干触れましたけれども、やはり災害対策本部の今後の課題としまして、おっしゃったとおり、突発的に災害は発生しますんで、そのときに本部の設置をどう迅速にするか、職員の参集をいかにスムーズにするかが重要な課題であります。

ただ、残念ながら現時点では、県庁内で一番広い場所というのは講堂になりまして、講堂をすぐに災害対策本部用に仕事ができるように設置をして、職員が実際の業務ができるようにするというのは、正直やっぱり若干の時間が必要なのかなと思います。

それで、今、総務課のほうとも話をしているんですが、今後、検討しますその防災庁舎では、もう常時、すぐに仕事ができるような、そういう災害対策本部の使用というものも進めますし、さらには、国の現地対策本部とか、あと自衛隊の関係部隊も一緒に仕事ができるような、そんなふうな機能も有してできるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、おっしゃったように、今回の訓練では、そこまではできませんでしたので、当分の間は講堂を使うということになりますんで、そこはしっかりと留意して、1分でも早くできるように努力していきたいと思います。

有岡委員 よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、お尋ねしたいと思うんですが、やはりマスコミで出たように、県民の意識がまだ

向上していないという課題が、一番のネックだと思っています。東日本大震災では、東北3県で2万人弱の死亡者なのに対し、今のまま努力しなければ、宮崎県だけで、その倍の4万2,000人が死亡するんだと。

これは大変大きな数字だと思うんですが、まだその危機感が県民の中で浸透していないというというのが課題であり、今後の防災士の方々のネットワークも含めた対策が必要だと思うんですが。県民の危機感をあおるだけではないかんですが、そこ辺の意識を高めるための何かもう一つ工夫が必要かなと思うんですが、いかがでしょうか、そこら辺の今の課題で。

大坪危機管理局長 今、おっしゃいましたとおり、県民の防災意識というのは、パーセントでいうと残念ながらあんまり変わってないんですね。

あなたは防災にしっかり備えていますかという県民調査をするんですが、大体30%台なんですね。ですから、ここを何とか上げていきたいと思っています。

できましたら、年間を通していろんな形で啓発をすることが重要だと思っていまして、どんなことができるか現在、検討をしているところなんですが、一つは、話の中に出ました防災士で、本県には全国唯一の防災士ネットワークという全県的な組織がございますので、それをこれまでの任意団体から法人化しようということで、本年度内には、NPO法人になるということで準備を進めています。

そして、そのネットワークが、しっかりとした事業主体となって、県や市町村のいろんな啓発事業を進める。あるいは地域での防災リーダーとして働いていただく、そういうことを進めていきたい。そんなことをきっかけにしながら、

さらなる啓発を図っていききたいと思います。

有岡委員 どうぞよろしくお願いします。

井上委員 ちょっと今に関連してなんですけど、現実には、この津波想定における浸水開始時間予測、この図だけ見ると、ああ、自分の地域は大丈夫ではないかみたいな感覚になる可能性が非常に高いんですね、ここは来ないのではないかみたいな。

きのうもちょうどテレビ報道とかもあったので、また改めて自宅はどうやって逃げるかとか、どういうふうにして避難所まで到達するかみたいな話をしたんですけど。

じゃあ、うちあたりだったら45分、これでいけば45分とかってなるので、それだったら、もう大丈夫なのかと。県庁だって大丈夫みたいな話になってしまう可能性って非常に高いと思うんですよ。

で、この前の総合防災訓練のときも、地域でうちは班長をしている関係で情報が来るからということで、自宅で待機して待っていたけど、結局、来なかったんですが、やっぱり先ほど有岡委員が言われたように、県民がどうやって、一緒にこの総合防災訓練時だけでなく日常的な訓練に、どうやって参加するかということが、非常に大切ではないかなというのが、常に一番思うところろなんですね。

それで、今度の大規模災害の防災対策特別委員会では、いろんな意味での、私どもが感じるところ、例えば企業との連携はどうするだとか、高知県黒潮町に行き、市町村が想定する高台移転についてはこうだとかっていうのをずっと今、調査させていただいて、ある程度のことは委員会としては把握できるような状況になってきたわけですね。

で、高知県がすぐれてやっぱりおもしろいな

と思ったのは、やはり目で見れる想定です。いかに水がと言われても、大体津波がどんなふうに来ているというのは、頭に入らないわけですよ。

3・11の東日本大震災はテレビ画面で見ましたから、その危機感というか、こういうことが実際に起こるのかということを見て危機感を感じたでしょうが、それはそれでだんだん薄れていく可能性があるのも、やはりある意味では、シミュレーションなどのソフトも含めてきちんと整備、装備をして、そして必要な自主防災組織の避難訓練のときに、活用し、そのシミュレーションがきちんと頭の中に入るような訓練というか、災害対策についての防災意識みたいなものを、それを予算化して、きちんと予算を取ってやっていただけるようにしたらいいなというふうに思うんですね。

実際、高知で見せていただいたシミュレーションは、ええっみたいな感じで、結構、すごいですよ。で、黒潮町は予算を取るためかもしれないけれども、より激しいんですよ。

だから、あそこの町長は、常に衆議院の委員会に呼ばれて状況を説明して、予算が3倍ぐらいに膨れ上がっているというような状態が起こっているわけですよ。

やはり、これは市町村においてもそうなんだけれども、各企業の皆さんもそうなんだけれども、いろんな意味で、自分たちのところはどうかと、本当の意味でのシミュレーションというのはどういうことなのかっていうのは、やっぱりある意味、目で見せるということは大変重要なことではないのかなと。だから、その装備がないということは、ちょっと宮崎県は残念だなというふうに思うんですね。

前に一度、危機管理局で見えていただいたこと

がありますが、私も、幕張に見にいったことがあります。やっぱり想定を口で説明するよりも、みんなの中にしっかりと意識として残るようなものというのは、私は機器として必要なのではないかなというふうに思っているんですけど、今回の予算獲得の中にそれを入れておられるのかどうか、そこをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

大坪危機管理局長 実は私も、先週、高知県に行ってみたりして、沿岸の市町村の防災担当職員と合計8名で行ってみたりして、一番びっくりしたのは、委員がおっしゃいましたように、市町村でビデオをつくって映像化しているんですね。

そして、実際に津波がどんどん深くなってきて、最終的に溺れてしまうというふうな非常にショッキングな映像を作成しておられましたが、そういうのを見ますと、本当に実感としてわかります。

したがって、県民に本当に肌感としてわかっているような啓発の仕方っていうのは、十分踏まえてやっていきたいと思っておりますし、今、来年度予算について議論していますけれども、そういうことを含めて、いろんな形で啓発活動をやっていきたいと思っております。

井上委員 委員会も、相当な意味でこの委員会を設置しているわけで、だから今、やるべきというか、予算獲得するべきものについては、それはバックアップしていけると、議会でもバックアップするという意味で、この特別委員会もあるわけなので。

それで、ソフト的な部分も私たちがもしっかり見せていただいたし、ハードの部分についても、今後、想定できるものについては、こういうものが必要だとか、まさか黒潮町みたいに、町の

大部分が、もう高台に移転しないといけないとか、そういう状況にはならないかもしれないけれども、新たなまちづくりという視点からいえば、市町村はしっかりとそういうシミュレーションを頭に入れた上で、やるべきだというふうに私は思うので。

ただ単に啓発をしても、なかなかうまくいかないと思うので、そういうシミュレーションをしっかりとした上でやっていただいて、これはある意味での地域づくりの一つのチャンスでもあるので、せっかくだから、自主防災組織の活性化のためにも、それはやっていただくと、地域づくりが、もっとしっかりしたものになるのではないかというふうに思いますので、ぜひこれは予算獲得を頑張っていたきたいというふうに要望しておきたいと思います。

外山委員 この浸水想定、私は全く素人ですが、私の感覚では、地震が起こった震源地がどこかで違うような気がするんですよ。

例えば日向灘沖でも、10キロと50キロ先とで違うだろうし、県北の延岡の沖と、豊後水道のあたり、それと串間の沖、そこ辺の場所によって、それは30分ぐらいの差は出てくるような感じがするんですが、これはその辺はどういうふうな入れ方をしてあるんですか。

大坪危機管理局長 おっしゃったとおり、無限のパターンが存在するわけですから、それによってさまざまに現象としては変わってまいります。

したがって、内閣府のほうでは、まず、津波に関していうと11パターンを設定して、それでどういうふうな状況になるかというのをさきに発表されました。

本県では、その内閣府が発表した中で本県に一番影響の大きいパターン、それを採用すると

ともに、本県独自のパターンというのをおわせて検証しました。そして、いろんなパターンを合成した形で、それぞれの地域での最短の時間、最悪の深さということで図示したものが図面でございます。

ですから、現実には、これが県内全域がこんなふうが発生するというにはなりません。ただ、それぞれの地域で、この程度、やはり最悪のパターンとして備えておいてくださいというメッセージで、今回の時間についても発表したところであります。

外山委員 やっぱ大まかに一番県南の串間の沖の場合と県北と県央と、そして10キロか50キロかわかりませんが沖ね、ある程度の場所を想定した時間というのは、出す必要があると思うのだけど、それは難しいのかな。

大坪危機管理局長 この調査結果の前提となるいろんなデータについては、おっしゃったとおり県北が中心になって、滑ったらどうなのかとか、県央だったらどうなのかというのがございます。ですから、そういったものを重ねて、最悪の場合を全部示したということでございます。

ただ、これはあくまでも南海トラフの巨大地震が前提となっていますので、例えばマグニチュード7ぐらいの日向灘地震は、津波の範囲とか深さは小さくなりますけれども、到達時間はもっと短くなります。これは従来から発表していますが、多分、最短で10分程度で浸水が始まるという想定になっていますので、そういう南海トラフ巨大地震だけではなくて、日向灘地震というものにも、しっかり備えないといけないんですよということは、あわせて啓発をしなくちゃならないかなというふうに考えております。

外山委員 大体わかりましたが、要するに、

これは一つモデルとして頭に置いておくということですね。はい、結構です。

中野委員長 ほかにありませんか。ないですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時52分再開

中野委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項(1)「委員会報告書骨子(案)」についてであります。

「資料1」をごらんください。

委員会報告書の骨子案を記載しております。

当委員会の調査項目は、南海トラフ巨大地震に関する事、その他大規模自然災害に関する事、防災・減災対策に関する事の3項目となっておりますので、それぞれの調査項目ごとに調査の内容や委員会としての意見等について、記述したいと考えております。

詳細につきましては、書記のほうから説明をさせます。

日高書記 では、御説明申し上げます。

A3版の「資料1」大規模災害・防災対策特別委員会報告書骨子(案)をごらんください。

まず、「 」の「調査活動の概要」からであります。

前書き、調査活動の経過といたしましては、東日本大震災では想定を超えた甚大な被害が出たことや本県においても、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されていることについて記載し、このような状況を踏まえ、当委員会

では、調査事項として、「1、南海トラフ巨大地震に関する事」、「2、その他大規模自然災害に関する事」、「3、防災・減災対策に関する事」の3つを掲げ、調査事項の1及び2においては、それぞれの災害の概要や現在の状況を整理した上で、調査事項3の「防災・減災対策に関する事」において、自然災害に対しどのような対策をとるべきかということをもとめ、そういう書き出しで始めたいと思っております。

まず、1の「南海トラフ巨大地震に関する事」についてであります。

ここでは、(1)で南海トラフの概要から、地震の発生状況と本県に及ぼす被害の想定について記載したいと思っております。

次に、(2)の「南海トラフ地震対策特別措置法について」では、さきの国会で成立した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」について、概要を記載したいと思っております。

次に、2の「その他大規模自然災害に関する事」についてであります。

ここでは、大規模災害の定義について記載した上で、新燃岳及び桜島の火山災害について記載したいと考えます。

当委員会は大規模災害・防災対策特別委員会であり、その名称にある「大規模災害」の定義について、第1回、第2回の委員会で調査しました。

残念ながら、現在の法制度において定義はないということでしたので、当委員会としては、本県に大きな被害を及ぼすと想定される、新燃岳及び桜島の火山災害に着目し、調査を行ったことを記載したいと思っております。

そして、都城市の調査で伺った、平成23年の新燃岳の爆発的噴火の被害状況や、鹿児島県の

調査で伺った桜島の現在の状況について記載したいと思います。

次に、3の「防災・減災対策について」であります。

ここでは、防災・減災のために、どのような対策をとるべきかということ、対策テーマごとに、県内外調査の内容を盛り込みながら記載したいと考えています。

まず、(1)では、防災・減災に関する計画について記載したいと考えています。

では、男女共同参画センターとの意見交換内容を踏まえ、防災対策へ「女性の視点」を反映させるべきという考えのもと、県防災会議における女性委員の増員や、防災担当部局への女性職員の登用の検討について提言したいと考えています。

では、先日の委員会で県当局から説明のありました、新・宮崎県地震減災計画について記載したいと考えています。

本県の計画と調査を実施した高知県の計画とを比較し、市町村や県民全てが進捗管理できるような具体的な計画にするよう提言したいと考えています。

では、高知県が取り組んでいる津波避難計画策定の取り組みや、黒潮町の「避難カルテ」作成に係る取り組みを紹介し、県に対しては、避難計画策定のための指針等を作成し、市町村や地域での避難計画策定を促進するよう提言したいと考えています。

次に、(2)では、早期避難のための対策について記載したいと考えています。

まず、では、陸上自衛隊の川崎陸将補の話にありました「ピックアップ行動の回避」などの話に触れ、さらなる避難意識の啓発を行うことと、そして、委員から意見の出ました津波シ

ミュレーション映像作成による、より効果的な啓発に努めるよう提言したいと考えています。

では、避難環境の確保について記載したいと考えています。県に対しては、津波避難計画に基づく、避難場所や避難路整備に対するさらなる財政支援や、南海トラフ特措法に基づく「特別強化地域の指定」について、先ほど執行部からもお話もありましたけれども、国に対してさらなる働きかけを行うよう提言したいと考えています。

また、鹿児島大学の井村准教授の話を紹介し、火山対策の一つとして、土石流対策を推進することを提言したいと考えています。

「資料1」の右側に移りますが、では、東日本大震災の際に、停電などにより災害情報の伝達がうまくいかなかったことを踏まえ、情報伝達手段のさらなる多重化を図ることを提言したいと考えています。

では、先ほどの井村准教授の取り組みを紹介し、避難場所の選択肢をふやすために、市町村をまたがる広域的なハザードマップの作成について検討を行うよう提言したいと考えています。

次に、(3)では、防災教育の徹底について記載したいと考えています。

岩手県釜石市での防災教育の取り組みや、大分県佐伯市での防災キャンプの取り組みなどを紹介し、親や地域と一体となった防災教育の実施につなげるよう記載したいと考えています。

次に、(4)では、防災関係機関との連携強化について記載したいと考えています。

まず、では、川崎陸将補のお話や、宮崎海上保安部との意見交換を踏まえ、県民から自治体、そして自治体と防災関係機関の情報共有の仕組みづくりを行うよう提言したいと考えてい

ます。

では、災害時に最も活躍が期待できるヘリコプターについて、各機関のヘリが効率的な活動を行うために、具体的な運用ルールづくりを行うよう提言したいと考えています。

では、大規模災害時に、他県のヘリなどが応援に来ることも想定し、高知県が取り組んでいた「ヘリが空中から位置情報を確認するための、公共施設や道路等への対空表示、いわゆるヘリサインの設置」について提言したいと考えています。

また、あわせて大分県が取り組んでいる、避難者情報をヘリに対して知らせるサインの統一の取り組みを紹介し、本県においても、同様の取り組みを行うよう提言したいと考えています。

次に、（５）では、備蓄強化や物資の供給体制の構築について記載したいと考えています。

まず、では、災害時には行政や各機関だけではの備蓄には限界があることから、委員からも意見のありました、各家庭や地域での備蓄強化のさらなる啓発について提言したいと考えています。

では、被災後に集まると想定される支援物資の供給体制について記載したいと思います。岩手県における物資供給の成功例を紹介し、物資集積拠点の選定や専門業者との協定締結などにより、物資供給体制を確立しておくよう提言を行いたいと考えています。

最後に、結びといたしまして、これまで申し上げました内容を総括してまとめたいと思っております。

説明は以上であります。

中野委員長 これは正副委員長案でございまして説明させましたが、委員の皆様方、何か御意見はありませんか。

外山委員 大地震が起こったときの人的被害が、最初4万か5万ぐらいですかね。これを、いろんな対策を講じて、今、県下で8,600人ぐらいが亡くなるというような想定ですね。

しかし、防災・減災対策ということであれば、人的被害をゼロにするというのが基本目的でないと、私はおかしいと思うんです。

結果的に、その亡くなった方は出るにしても、最初から何千人死亡者を想定するという計画は、ちょっとおかしいと。

だから、委員会のトーンとしては、人的被害をゼロにするということをや、やっぱり目標とした災害対策を講じないといけないという前段が、私はあるべきだと思います。

中野委員長 前の委員会でも意見が出ましたね。

今、意見が出ましたが、そういうことを前提にする文言をどこかに入れ込みたいと。よくわかりました。

ほかに御意見はありませんか。

井上委員 すごくいい、本当にいろんな意味でいいところを指摘している、提言をしていると思うんです。

問題は、やっぱり執行部の人々が、これを具体的に提言をきちんと受け入れるということが必要なんで、これが提言した後で、委員会報告をした後でいいんですけども、後の結果を委員会に報告をいただきたいと思うんですよ。提言をどう受けてどうしたかということの結果を聞かせていただきたい。

これは非常に網羅されていて、すぐれていい報告書になるというふうに思うんですけども、そこはちょっと何らかの方法で考えていただけたらと思います。

中野委員長 随所に提言をこうやっておりま

すから、その取り組みをですね。

また、このメンバーで集まる機会をつくらないといかんですね。いや本当に。

井上委員 やっぱり少なくとも、これをどう網羅していったかということ報告をしていただきたい。

高橋委員 委員長報告のときに、その旨を入れ込んだらどうですか。

中野委員長 今、井上委員が言われたことは、委員長報告の中でもきちんとやりなさいという高橋委員の言葉でした。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 ないですか。

それでは、報告書の骨子は、先ほど意見もあったことを含め、資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 なお、報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができて上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で、個別に御了解をいただくような形でお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

今回の委員会は、2月定例会中の委員会となりますが、報告書につきましては、先ほどお話ししましたとおり、事前に皆様の御了解をいただくこととなります。

でき上がりました報告書は、他の委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承をお願いしたいと思います。

なお、次回の委員会では、2月定例会最終日

に、私が行います委員長報告の案について、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、協議事項（2）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

井上委員 ちなみにですが、県議会の特別委員会の報告書というのは、市町村には配布されているのですか。それで、ちょっとこれは意見なんです、今回の防災・減災対策は、市町村もやっぱりどう取り組んでいくかということも含めて、大変な努力をしていただいているわけですが、これは別冊として各市町村に委員会のあれは出せないものなんですか。

中野委員長 増刷して市町村に配布することは可能です。

それと調査先とか来ていただいた方とか、そういう方にも配ったほうがいいと思うがな。

暫時休憩します。

午前11時8分休憩

午前11時10分再開

中野委員長 では、再開いたします。

特別に印刷して、関係者等に配付するという事で進めていきたいと思えます。

では、今後の日程について確認いたします。

今回の委員会は、3月17日月曜日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、本日の委員会は終了いたします。

午前11時12分閉会